

新型コロナウイルス感染症関連情報 ⑧

日本共産党西宮市会議員団は3月31日、コロナ対応に関して**西宮市長及び教育長あて**に、それぞれ要望書を提出しました。

3月末から首都圏を中心に感染者が急速に増え予断を許さない状況のもと、市長に対しては、「**感染防止の観点からも自粛と損害補償はセットで、政府によって行われるべき**」とした上で、市内中小零細業者のみなさんからお聞きした市独自策への要望を行いました。また、教育長には、予定通り春休み明けから学校再開ができるか判断が難しいところですが、再開に際しての要望として、7点申し入れました。

●西宮市長あて要望項目

- 1、市税、国保料、融資返済など市民からの相談が増加することが予測される。特別の体制をとること。
- 2、コロナ危機以前の融資の返済についても、猶予期間を設ける等、柔軟な対応をすること。
- 3、補正予算で実施する市の融資制度についても据置期間を設けること。
- 4、固定資産税について、収入が減じた場合は何らかの減免措置を行うこと。さらに支払い猶予期間を設けること。
- 5、業務のために借りている工場や店舗等の家賃については収入が減じた事業主に、市として家賃、水光熱費等を助成すること。
- 6、国民健康保険料の支払いについては、緊急減免、支払い猶予を実施すること。

●教育長あて要望項目

- 1、未習部分の学習については、子どもたちを追い込むことがないように留意しつつ各学校の判断に任せること。
- 2、今後の修学旅行や各行事は各学校とよく協議すること。また、自然学校、トライやるウィークについては、日程短縮や実施見合わせも含め、柔軟な対応を県に求めること。
- 3、今後、休校せざるを得なくなった場合に、子どもたちの学習権をどのように保障するかというのを、事前に検討しておくこと。
- 4、市の学力調査はきっぱり中止すること。
- 5、子どもが感染防止のために休んだ場合は、欠席として扱わないこと。
- 6、各学校が石鹼やアルコール消毒液、非接触型体温計等の感染防止に必要な備品を買い控えることがないように、学校配分予算を増額するなど財源を確保すること。
- 7、感染防止の観点から、業者によるトイレ清掃の頻度を増やすこと。

日本共産党 2020.4.2/No.717 西宮市六湛寺町 10-3
西宮市会議員団ニュース TEL35-3368FAX22-7815

お困りごと、要望、情報などをぜひお寄せください

市ホームページをご覧になれない方等のため、市発表の情報等をもとにこのニュースを発行しています。